

# まちづくりだより

令和3年12月20日

発行／浦安市 都市政策部  
市街地整備課

## 浦安駅周辺土地区画整理事業の換地処分を行いました！

浦安駅周辺地区については、①北栄側とのくい違い交差点の解消、②歩道空間の確保、③バス停の集約を目的に、当初0.67ha（左下図）を整備予定区域として検討を進めてまいりましたが、国や千葉県及び関係機関等と調整を行った結果、平成30年に0.22ha（右下図）を土地区画整理事業の整備区域と決定し事業を開始しました。区域設定の際、調査等にご協力いただいたにもかかわらず、区域外となった皆様には、大変なご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。

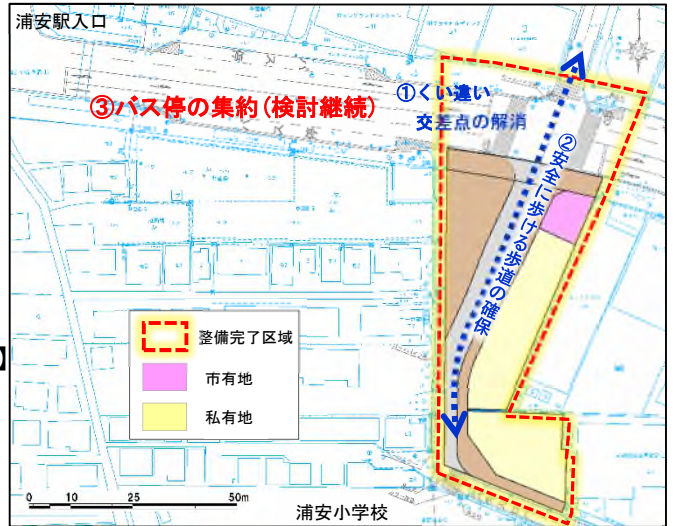
その後、平成31年から道路工事を開始し、地域の懸案であった「くい違い交差点の解消」や「安全な歩道の確保」を行い、令和3年12月10日に換地処分を行いました。

関係権利者及び地域の皆様には、本事業に対するご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

■平成26年度：整備予定区域（0.67ha）

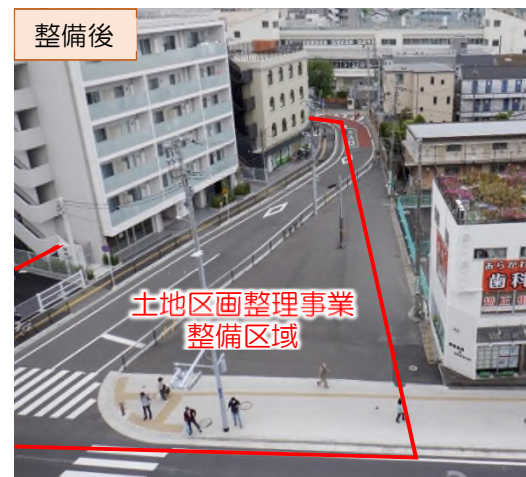
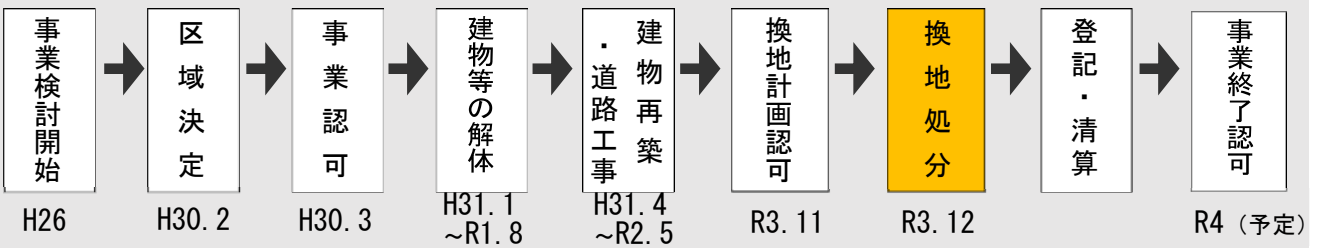


■令和3年度：土地区画整理事業換地処分（0.22ha）



区域決定  
【H30.2】

〔事業の流れ〕



## 本事業における改善点について

### ① くい違った交差点を、より安全な十字路の交差点に改善しました。

くい違い交差点を十字路の交差点に改善することで、自動車等の交通の流れが円滑化されたことや、危険であった歩行者によるやなぎ通りの斜め横断が減り、安全な交差点となりました。



### ② 新たな歩道を整備し、安全な通学路を確保しました。

これまでやなぎ通りから浦安小学校までの間は、安全な歩道がありませんでしたが、歩車道分離の歩道を整備し、安全な通学路を確保しました。



## 今後の浦安駅周辺地区について

今後につきましては、土地区画整理事業の整備効果の検証を行い、バス停の集約など、引き続き「浦安駅周辺地区のまちづくり」について検討をして参ります。

「浦安駅周辺地区」のまちづくりについては：浦安市役所 市街地整備課 浦安駅周辺地区整備係まで  
TEL 047-351-1111（代表）内線17856 FAX 047-353-4378  
E-mail：[shigaichi@city.urayasu.lg.jp](mailto:shigaichi@city.urayasu.lg.jp)